

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
1	家庭児童相談	家庭における適切な児童の養育と児童の問題の解決を図るため、家庭児童相談員による電話及び面接による相談を行う。	27	23	家庭児童相談員2名が、電話及び面談による相談の援助を行う。発達及び子育て支援グループを50回開催する。専門家による相談（心理・言語・巡回相談）も引き続き実施する。関係機関との連携もより深め、相談員のスキル向上のため研修も積極的に参加する。	6,879,800	通年	こども福祉課
2	子育てに関する総合支援窓口	子育てに関する事業の実施、情報提供、相談などを行う。また、こども福祉課が担当していない事業・相談などは、担当課等を案内する。	27	23	子育て支援総合コーディネーターが、子育てに関するあらゆる相談の総合窓口となり、必要な子育て支援サービス情報を提供し、利用のあっせん・調整を行う。相談員は、常に最新情報を維持できるように、関係機関との連絡を密に取る。	2,778,400	通年	こども福祉課
3	児童虐待防止相談	虐待についての相談、電話通報等、児童虐待防止につながる相談を受ける。	27	23	虐待に至る前の段階として、子育てに不安がある家庭の相談を育児支援家庭訪問指導員及び家庭児童相談員が受け、必要に応じて関係機関につなげる。また、保健センターと連携を密にし、ケースの早期把握に努める。通告等の相談があった場合は、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関での情報共有を行う。	0	通年	こども福祉課
4	おかあさんの相談室	育児不安を訴える母親を対象に専門スタッフによる相談を実施する。育児不安の軽減や虐待予防を目的とする。	27	23	月1回(予約制)、保健センターにて育児不安や育児ストレスを抱える母親に対し、臨床心理士が話しを聞き助言を行う。	405,000	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
5	すくすく相談	発育・発達のフォローが必要な児童に対して専門医による相談、診察を実施し早期発見、早期療育に努める。	27	23	月1回(予約制)、保健センターにて、発育発達の専門医による相談、診察を実施する。	448,000	4月～3月	健康支援課 (保健センター)

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
6	心理相談	発達や心理面、育児方法等についてフォローの必要な児童に対して、臨床心理士による相談を実施する。早期療育等への支援を行う。	27	23	年60回(予約制)、保健センターにて、臨床心理士によるこどもの発達や心理面等の相談を実施し助言を行う。	1,496,400	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
7	電話・来所相談	育児上の不安や疾病、栄養の心配等について電話の持つ特性を生かした身近な相談や直接来所による相談を実施する。	28	23	保健師・栄養士による電話・窓口・来所相談	0	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
8	栄養相談	管理栄養士による食事・栄養についての相談を実施する。乳幼児健診や電話相談、各種相談の機会に実施する。	28	23	毎月の乳児相談・4乳幼児健診(4ヶ月・10ヶ月・1歳6ヶ月・3歳)、年6回の出張健康相談での個別相談と電話、来所、訪問による栄養相談の実施。	548,520	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
9	「スマイルネット」の周知	埼玉県こども安全課が実施する、子どもに関する全般的な悩み事相談を周知する。	28	23	「子育てガイドブック」に他の機関も含めた相談窓口一覧(2ページ)として掲載し周知する。加えて、市ホームページへも掲載し、周知する。	0	通年	こども福祉課
10	専門医による子育て相談の啓発	埼玉県医師会が実施する、専門医による医学的な相談を周知する。	28	23	「子育てガイドブック」に他の機関も含めた相談窓口一覧(2ページ)として掲載し周知する。加えて、市ホームページへも掲載し、周知する。	0	通年	こども福祉課
11	「子ども権利条例」制定の検討	児童の権利に関する条約*に則り、子どもの最善の利益を図り、身近な地域において子どもの権利を保障する「子ども権利条例」の制定を検討する。	28	23	先進事例の情報収集を行う。 子どもの権利条約について「子育てガイドブック」の見開きに掲載し、普及啓発に努める。「子ども版地域協議会」を開催し、「子ども参加の権利」の1つである「意見表明の自由」を保障する機会を設ける。	0	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
12	青少年健全育成作文の募集	子ども達が主張できる機会の提供のため、青少年健全育成作文の募集を行う。	28	23	青少年健全育成の作文の募集を行う（青少年問題協議会、作文審査委員会）	346,000	6月～9月 （募集） 12月 （表彰式）	スポーツ青少年課
13	被害に遭った子どもへの支援	いじめや虐待により被害を受けた子どもの心のケアを家庭児童相談室、保健センター及び教育支援センターが児童相談所と連携して行う。	28	23	家庭児童相談室において、いじめ、不登校、虐待関連の相談を受け付け、心理的・身体的に不安定な状況に置かれた子どもの傷つきや孤独を理解し、状況の緩和や問題解決を図る。その手段として、地域の見守り、保育や教育、カウンセリングや医療ケア、児童相談所などと適切なネットワークを築いて環境を調整する。発達面の課題がベースと考えられるときは、適切な療育につなぐなど、保護者を定期的にフォローし、レスパイトやカウンセリング・医療ケアにつなぐ。	0	通年	こども福祉課 （家庭児童相談室）
13	被害に遭った子どもへの支援	いじめや虐待により被害を受けた子どもの心のケアを家庭児童相談室、保健センター及び教育支援センターが児童相談所と連携して行う。	28	23	関係機関との連携を密にし、被害に遭った子どもへの支援を行う。	0	通年	学校教育課 （教育支援センター）
13	被害に遭った子どもへの支援	いじめや虐待により被害を受けた子どもの心のケアを家庭児童相談室、保健センター及び教育支援センターが児童相談所と連携して行う。	28	23	おかあさん相談や心理相談を活用。家庭訪問の実施	0	4月～3月	健康支援課 （保健センター）
14	里親制度の啓発	家庭に恵まれない児童を里親*が預かって養護する制度について周知を図り、市民の理解・協力を促進する。	29	23	広報により「里親制度周知」の周知を行う。また、制度の理解を深めるため、今年度は、和光市において朝霞地区4市里親会の入門講座を行う。引き続き、埼玉県里親会所沢支部に助成金を支出し、連携しながら研修会や入門講座などの活動を行う。	0	10月以降	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
15	(仮)子ども版地域協議会の設置	子どもプランの進行について、子ども達が評価や意見を述べる場として、(仮称)子ども版地域協議会を設置する。	29	23	子どもプランの推進について、子どもたちが評価や意見を述べる場として、子ども版地域協議会(10月頃)を開催する。開催に当たっては、今年度も市民及び市内子育て関連団体と協働で実施する。	61,000	10月	こども福祉課
16	子ども達の地域での活動支援	自治会、青少年を育てる会及び子ども会の事業として、参加する地域活動の支援をする。	29	23	地域青少年を育てる会及び地域青少年を育てる会連合会に補助金を交付する。活動等情報提供をする。	3,200,000	通年	スポーツ青少年課
16	子ども達の地域での活動支援	自治会、青少年を育てる会及び子ども会の事業として、参加する地域活動の支援をする。	29	23	自治会やコミュニティ協議会に上半期に補助金を交付し、地域でのまつりなど、子どもの参加する機会づくりを支援する。	9,094,000	通年	市民活動推進課
17	青少年指導者研修の充実	青少年指導者の育成のため、研修会の実施や他団体が主催する研修へ派遣する。	29	23	埼玉県主催の指導者育成研修会に青少年相談員が参加する。青少年育成推進委員会主催で指導者研修会を実施する。	20,300	通年	スポーツ青少年課
18	青少年ジュニアリーダーの育成	地域で子どもたちが年齢を超えて交流できるようにするため、青少年ジュニアリーダーを育成する。	29	23	地域の子どもたちのリーダーとなる人材を育成するため、ジュニアリーダー研修会を実施する。	40,000	通年	スポーツ青少年課
19	子どもが企画・運営するイベント等の開催	子どもたちが、主体的に企画・運営を行うイベントを実施する。	29	23	各児童センター(館)では、前年同様に子どもたちが主体的に企画運営できる事業を提供する。新倉児童館においては、「子ども運営委員会」を立ち上げ、事業の企画を行う。また、南児童館では、毎月第2土曜日を子どもたちの企画の日としているが、子どもたちの要望に応じ、日時を変更することも可能とする。	指定管理料から支出	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
19	子どもが企画・運営するイベント等の開催	子どもたちが、主体的に企画・運営を行うイベントを実施する。	29	23	地域青少年を育てる会に補助金を交付することにより活動を支援する。各子ども会や育てる会で子どもたちが主体的に企画・運営を行えるよう支援する。また、青少年育成和光市民会議主催の市民大会として、子どもたちが企画・運営する文化活動の発表の場「君のライブ」を実施する（16、46と重複）	0	通年	スポーツ青少年課
20	養育支援家庭訪問事業	本来子育ての支援が必要でありながら、支援サービスを求めることが困難な世帯に、訪問支援員を派遣し、育児、家事等の援助を行い、家庭での安定した児童の養育等を支援する。	30	23	育児支援家庭訪問指導員が中心となり、育児に対して孤立感や不安感を抱いている家庭に対し支援員（ヘルパーによる育児支援等）を派遣する。実施に当たっては、保健センターが実施する事業（健診（6か月、10か月、1歳6か月、3歳）、こんにちは赤ちゃん訪問）を通し、情報を共有しながら、適切なケースへの対応を行う。	3,036,400	通年	こども福祉課
21	児童虐待防止に関する意識の啓発	広報やホームページを通じて、児童虐待防止意識の高揚を図る。	30	23	虐待防止推進月間（11月）に、「虐待防止」について、広報わこうへの掲載、また、年間を通じて「子育てガイドブック」、市ホームページに掲載し、啓発を行う。大人だけでなく、子どもへの意識啓発のため、埼玉県補助を利用し、啓発物品を検討する。	0	通年	こども福祉課
21	児童虐待防止に関する意識の啓発	広報やホームページを通じて、児童虐待防止意識の高揚を図る。	30	23	リーフレット等を配布。	0	4月～3月	健康支援課（保健センター）
22	要保護児童対策地域協議会	児童虐待問題に対応するため、妊娠段階から児童福祉・保健医療・教育・人権・警察消防等の関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応する。	30	23	代表者会議、実務者会議（3～4回）、構成機関職員向け講演会及びケース会議を開催する。講演会については、県の補助（5月申請）を利用して行う予定。	0	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
23	児童虐待防止セミナーの開催及び開催支援	児童虐待防止に関する啓発のため、セミナーを開催するとともに、開催する団体への支援を行う。	30	23	関係機関職員向け研修会及び市民向け講座を予定。実施に当たっては、県の補助（5月申請）を利用する。	0	10月以降	こども福祉課
24	幼稚園・保育園と小学校の連携支援	子どもの生活と発達を継続して支えていくために、幼稚園・保育園と小学校の交流や情報交換等の支援を行う。	31	23	幼・保・小連絡協議会を設置し、3回の協議会を行い、各校・園の教諭・保育士の連携を図る。また、2回の全体会で講演会及び事例発表を行い、各担当者の知識向上、連携に対する意識を高める。また、児童・園児同士の交流により、就学への不安解消につなげる。	学校教育課 予算	通年	こども福祉課
24	幼稚園・保育園と小学校の連携支援	子どもの生活と発達を継続して支えていくために、幼稚園・保育園と小学校の交流や情報交換等の支援を行う。	31	23	幼・保・小連絡協議会を設置し、幼児教育と学校教育との連携を推進する。 講演会・実践発表・公開授業等を実施し、交流を深める。	50,000	通年	学校教育課
25	心の教育推進委員会活動	豊かな心を育てるため、あいさつ運動、ゴミゼロ運動、花いっぱい運動、交流活動、啓発活動に取り組む。	31	23	年3回市内一斉あいさつ運動を開催する。各学校において、ゴミゼロ運動、花いっぱい運動を実施する。市民まつりにおいて、啓発活動を実施する。	320,000	通年	学校教育課
26	教育相談員・さわやか相談員による相談の実施	教育相談員（各小・中学校及び教育支援センター）やさわやか相談員（各中学校）を配置し、相談業務を充実させる。	31	23	児童生徒保護者からの相談及び支援に関すること、いじめ・不登校に関すること、教職員との連携に関すること、学校・家庭・地域との連携に関すること等について取り組む。	21,854,228	通年	学校教育課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
27	教育支援センターの充実	教育支援センターで、児童・生徒とその保護者の学校生活、不登校、いじめ、発達、家庭生活等の相談に応じる。	31	23	総合教育相談として心理・教育相談（児童生徒の発達に関する性格・行動・身体の問題等の相談に関してカウンセリング・助言・検査等）及び電話相談を行う。適応指導業務として不登校児童生徒を対象に学校復帰に向けた適応指導・学習指導を行う。	16,261,104	通年	学校教育課
28	福祉教育の実施	全小中学校で、ボランティア活動や福祉交流教室などの学習活動を進め、障害があっても誰でも参加できて普通に暮らせる社会（ノーマライゼーション）の理解を深める。	31	23	副読本「かがやきわこう」を積極的に活用し、福祉教育を推進するとともに、福祉教育推進連絡会の実施する。	475,398	通年	学校教育課
29	カウンセリング研修会の実施	教員及び相談員の資質向上のための研修会を実施する。	32	23	教育支援センターにおいて相談員の資質向上のための研修を行う。また、学校カウンセリング初級研修終了後、中級カウンセリング研修を実施し、カウンセリングマインドをもって相談に対応できる教職員を増やす。	0	通年	学校教育課
30	電話教育相談の啓発	埼玉県立総合教育センターが実施する、いじめ・不登校・ひきこもりなどの相談を周知する。	32	23	「子育てガイドブック」に他の機関も含めた相談窓口一覧（2ページ）として掲載し周知する。加えて、市ホームページへも掲載し、周知する。	0	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
30	電話教育相談の啓発	埼玉県立総合教育センターが実施する、いじめ・不登校・ひきこもりなどの相談を周知する。	32	23	県立総合教育センター、埼玉いのちの電話、埼玉県警察少年サポートセンター、児童相談所、さいたまチャイルドライン、子どもスマイルネット、子どもの人権110番等が実施する、いじめ、不登校、引きこもりなどの相談窓口を周知する。	0	通年	学校教育課 (教育支援センター)
31	青少年ボランティアの育成	福祉の心を育てるため、夏休み等を活用した青少年ボランティアの育成を行う。	32	23	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みボランティア体験プログラム7～8月 市内福祉施設、市民団体52団体と連携を結び、各施設でのボランティア体験を実施した。様々な経験ができたとの声もあがり、今後のボランティア育成につながった。 ・夏休みボランティアはじめの一步(8月) ボランティア連絡会と連携をしながら、車椅子、アイマスク、点字、高齢者疑似体験等を実施した。 <p>各施設でのボランティア相談、受け入れ、育成。 (通年)</p>		7月～8月	社会福祉協議会
32	地域交流機会の提供	地域交流事業を実施する。	32	23	<p>「子育て家庭の孤立の予防・防止」を図るため、また、子どもにとっては、多様な生活体験の機会となるよう、児童センター(館)及び子育て支援拠点において、次のような「地域交流の機会」を提供する。</p> <p>【児童センター(館)】こどもまつり、もちつき大会、ふれあいサロン、お楽しみ会、浴衣の着付け、おはぎづくり、おしゃべりサロン</p> <p>【子育て支援拠点】ふれあいサロン、ほっとひといき多世代広場</p>	児童センター(館)分は、指定管理料から支出	通年	こども福祉課 (子育て支援センター・児童センター(館))

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
33	世代間交流機会の提供	世代間交流事業を実施する。	32	23	「子育て家庭の孤立の予防・防止」を図るため、また、子どもにとっては、多様な生活体験の機会となるよう、児童センター(館)及び子育て支援拠点において、次のような「世代間交流の機会」を提供する。 【児童センター(館)】中高生と赤ちゃんのふれあい(来館した幼児親子と和光国際高校生徒との交流)、ふれあいサロン、農業体験事業、昔遊び体験、うどんづくり 【子育て支援拠点】ふれあいサロン、ほっとひといき多世代広場	児童センター(館)分は、指定管理料から支出	通年	こども福祉課(子育て支援センター・児童センター(館))
34	児童・生徒の交流機会の提供	就学前児童と就学児童の交流事業を実施する。	32	23	幼・保・小連絡協議会を設置し、幼児教育と学校教育との連携を推進する。 実践発表・公開授業等を実施するとともに、日常の交流を深める。	50,000	通年	学校教育課(小学校)
34	児童・生徒の交流機会の提供	就学前児童と就学児童の交流事業を実施する。	32	23	各園の予定は資料4「保育園・幼稚園調査結果」参照			こども福祉課(保育園)

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
35	児童センター(館)事業の充実	児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした事業を行う。	32	23	和光市児童センター(館)長期ビジョン将来像「子どもと大人の笑顔あふれる児童センター(館)」を実現させるため、「学習体験と体力増進事業の充実」「子育て相談の充実」「子育て家庭の孤立の予防・防止」を課題として次の事業に取り組む。 【総合】ドッジボール大会・一輪車教室・バドミントン大会・卓球教室・囲碁将棋教室、サッカー大会、カブラ遊び、記録にチャレンジ、自然観察事業、ベビーマッサージ、中高生と赤ちゃんのふれあい事業、伝承遊び、夏冬春休みお楽しみ会、こどもまつり 他 【下新倉】スポーツ番付、プール、書道教室、一輪車教室、親子陶芸教室、植付収穫体験、夏春休みオープン記念お楽しみ会、グランドゴルフ大会 他 【新倉】おもしろ記録会、チャレンジ!ザ・スポーツ、食育事業、パパと遊ぼう、ママの井戸端会議、ふれあいうどん作り 他 【南】食育事業、科学遊びの日、英語で遊ぼう、おしゃべりサロン、お餅つき大会 他	110,686,000	通年	こども福祉課
36	環境教育の推進	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深めるため、環境教育を推進する。	32	23	和光市全小中学校において、「みどりの学校ファーム」を実施したり、エコライフディへの参加、グリーンカーテンの実施する。	843,693	通年	学校教育課
36	環境教育の推進	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深めるため、環境教育を推進する。	32	23	省エネコンテスト 環境講座	106,000	10月 3月	環境課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
37	親子体験農業の実施	理科・生活科・総合的な学習の時間において、校内栽培園・地域の畑を借りて、農業体験を行う。	32	23	学校農園の充実を図るために、親子で除草をしたり、学校応援団との協力で、栽培活動を進める。	0	通年	学校教育課
38	中学生の海外派遣事業	アメリカ・シアトル・ロングビュー市へ中学生を派遣し、国際交流活動を行う。	33	23	休止。	0		学校教育課
39	音楽による情操教育の実施	音楽鑑賞会・音楽会・合唱祭等により、音楽による情操教育を行う。	33	23	小学6年生、中学2年生を対象とした音楽鑑賞教室の実施 小中学校市内音楽会 市内3つの学校の合唱祭・吹奏楽部による定期演奏会の実施	2,038,000	通年	学校教育課
40	子どものメディア・リテラシー（情報活用能力）学習の実施	インターネットなどメディアの特性や利用方法を理解し、情報の取捨選択、適切な手段で自分の考えを伝えるメディア活用能力、情報モラルを身につける学習を行う。	33	23	情報教育機器の充実と活用、インターネット等の設置と活用、研修会の実施により教職員、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。携帯電話、インターネット等の情報モラル教育を推進する。	84,461,000	通年	学校教育課
41	通学合宿の実施 夏休み里山体験教室へ	子どもたちの自主性や協調性を伸ばし、「生きる力」を育むため、小学生が公民館に宿泊し、通学する事業を行う。	33	23	那須烏山市の自然豊かな里山で体験学習を行い、親子のふれあいや地元の人との交流を通して、子どもたちがたくましく健やかに育つことを目的とし、友好都市との地域間交流も推進する。親子で農家に民宿し、家事を手伝い農家の家庭生活を体験し、土に触れることで農作業の大変さ、食物を实らせることの大切さを学習する。また、自然の中で地元の人たちと交流し、楽しい思い出づくりをする。	431,000	7月	生涯学習課（公民館）

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
42	地域学習の実施	新倉ふるさと民家園や地域の歴史、文化、地元産業や農業などについて、体験的に学ぶ機会を提供する。	33	23	市民農園運営 農業体験事業 ・駅前農業体験事業 じゃがいも・とうもろこしの播種から収穫までを全3回の講習で体験する。 ・じゃがいも収穫体験 市内幼稚園・保育園を対象に、農業後継者倶楽部が栽培したジャガイモの収穫体験を実施する。 ・秋野菜収穫体験 市内在住者を対象に、後継者倶楽部が栽培した秋野菜の収穫体験を実施する。	市民農園事業 4,200,000 農業体験事業 600,000	通年 4～7月 6月下旬 11月中旬	産業支援課
42	地域学習の実施	新倉ふるさと民家園や地域の歴史、文化、地元産業や農業などについて、体験的に学ぶ機会を提供する。	33	23	新倉ふるさと民家園で、開催する伝統的季節行事・伝統的文化に関する企画を実施する。行事に参加することで、体験を通して地域の歴史・文化・産業・農業などを学ぶ機会を創造する。	5,249,575	通年	生涯学習課
43	放課後子ども教室事業	小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する。	33	23	放課後の児童の居場所づくりのために、6月～3月の放課後に市内各小学校の余裕教室等にて、実行委員会にて教室内容を検討し、事業を実施する。また、地域の大人が講師や安全管理員として学校に入り、地域における子どもたちの見守りを継続していく。	4,042,000	6～3月	生涯学習課
44	読み聞かせ、映画鑑賞の実施	本の読み聞かせや映画鑑賞など、創造力、表現力を豊かにする機会を提供する。	33	23	図書館内や学校・保育園へ訪問し、読み聞かせを実施。年2回「図書館シネマ」としてDVDを上映。	20,000	通年	図書館
45	職業学習・体験の実施	子どもの職業意識を育成するために、小中学生の職業学習や体験の機会を提供する。	33	23	市内中学校2年生において2～3日間程度の職業体験を実施する。	0	6～7月	学校教育課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
46	青少年健全育成団体の活動支援	各種の青少年健全育成団体が主催、協力する青少年を対象とした事業活動への支援を進める。	33	23	補助金を交付することにより、各団体の活動を促進する。補助金交付団体：青少年育成和光市民会議、青少年相談員協議会	1,314,240	通年	スポーツ青少年課
47	児童センター（館）の施設整備	子どもの居場所の確保のため、児童センター（館）の改修や整備を行う。	34	23	利用する子どもたちの安全性の確保及び利便性の向上に的を絞り、効率的に修繕を行う。また施設の長期保全のために、修繕計画を必要に応じ随時見直す。	1,724,000	通年	こども福祉課
48	既存施設の活用による中高生等の居場所づくり	既存の公共施設を活用し、中高生等が常時又は一時的に利用できる場所や時間を確保する。	34	23	中高生の居場所として、また「和光市児童センター（館）長期ビジョン」に基づき、重点課題「学習体験と体力増進事業の充実」を解消する手段として、中高生の夜間開館事業を実施。総合児童センターに加えて、H23年度は、下新倉児童センターにおいても夜間開館事業を開始する。毎週金曜日の17時～20時（下新倉は19時まで）に実施。 また、総合児童センターでは、夜間利用者にアンケートを実施し、より利用しやすいように改善する。さらに新倉児童館では、夜間開館を実施しないが、中高生も利用しやすいようにレイアウトを工夫する。	指定管理料から支出	通年 毎週金曜日	こども福祉課
49	冒険遊び場事業等の実施支援	自分たちで遊びの内容を構築していく可能性のある遊び場（冒険遊び場等）づくりを支援する。	34	23	毎年「冒険遊び場」を実施している「NPO法人わこう子育てネットワーク」に和光市子育て活動推進事業費補助金の交付を行う。また、状況によっては児童センター（館）などの場所の提供も行う。	子育て活動推進事業費補助金を活用	10月頃	こども福祉課
50	子育て支援施設でのAEDの設置促進	子育て支援施設で適切な救命処置ができるよう、未設置の施設にAEDの設置を要請する。	34	23	幼稚園を対象に設置の依頼を行う。	0	10月以降	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
51	「家庭の日」・「家族の日」の啓発	家庭に関する意識の啓発のため、「家庭の日（毎月第3日曜日）」や「家族の日（11月第3日曜日）」のPRを行う。	39	23	「毎月第3日曜日」が「家庭の日」である旨を市HPに継続的に掲載し、意識啓発に努める。また、子育て支援拠点に啓発ポスターの掲示を依頼する。	0	6月～	こども福祉課
52	親の子育て講座の開催	小・中学生の子どもを持つ保護者を対象に、青少年期の子どもの教育について学ぶための家庭教育を行う。	39	23	事業の見直しを行った結果、生涯学習課による事業実施は行わず、市内各小・中学校にて事業実施を検討してもらう。	0	通年	生涯学習課
53	絵本とのふれあい事業の実施	親子のふれあいを深め、子どもの心とことばの発達を促すため、乳幼児への絵本の読み聞かせの機会の提供。乳幼児健診の場等で実施する。	39	23	健診の場では、図書館からの団体本の貸し出しにより、親子での絵本の読み聞かせを行う。また、図書館が作成した「はじめてであう絵本おすすめわらべうた」「親子でたのしむ絵本おすすめわらべうた」のパンフレットを全員に配布する。	0	通年	健康支援課（保健センター）
53	絵本とのふれあい事業の実施	親子のふれあいを深め、子どもの心とことばの発達を促すため、乳幼児への絵本の読み聞かせの機会の提供。乳幼児健診の場等で実施する。	39	23	乳幼児健診の場では、図書館ボランティアによる読み聞かせは行わないが、乳幼児向け事業「赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうた」を拡充実施し、親子のふれあいの機会を提供する。	10,000	通年	図書館
54	子育てガイドブックの発行	子育て家庭に対する情報提供のため、子育てに係る様々な情報を掲載したガイドブックを発行する。	40	23	平成21年度に3,500部作成した子育てガイドブック(全57頁)を引き続き、配付(出生、転入を含め乳幼児のいる全家庭)する。また、日常的に掲載情報の更新を確認する。	0	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
55	地域子育て支援拠点等での子育てに関する情報提供の充実	地域子育て支援拠点で提供する子育てに関する情報を充実させる。	40	23	各子育て支援拠点で毎月「通信（事業予定等を掲載）」を発行。また、同様に毎月「広報わこう」、及び市ホームページにも掲載し、情報提供を行う。 その他、子育て支援拠点の位置付けはないが、児童センター（館）では、掲示板、閲覧コーナーの充実を図る。	30,000円（児童センター分）	通年	こども福祉課（子育て支援センター・つどいの広場・児童センター（館））
56	市ホームページでの子育てに関する情報提供の充実	市ホームページで提供する子育てに関する情報を充実させる。	40	23	新たに、各種子育て相談窓口の一覧について掲載する。	0	10月	こども福祉課
57	幼稚園就園奨励事業	幼稚園児保護者補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金を支給し、経済的負担を軽減する。	41	23	幼稚園児保護者補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。なお、今年度から市単独事業の幼稚園児保護者補助金の補助金額が減額される。	137,426,000	12月～3月	教育総務課
58	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭等に対する経済的援助として、保険診療分の医療費の自己負担分の一部を助成する。	41	23	18歳（障害のある場合は20歳）までの児童を養育しているひとり親家庭等に毎年、所得等の審査に基づき受給者証を発行。保護者や医療費審査支払機関の請求を受け、ひとり親家庭等に対する保険診療分の医療費の一部負担金（本人負担分）の支給を行い助成する。	14,251,000	通年	こども福祉課
59	乳幼児医療費支給対象拡大の検討	家庭の経済的な負担を軽減するため、乳幼児に対する医療費を助成する現在の乳幼児医療費の対象者の拡大を検討する。	41	23	乳幼児及び子どもに対する保険診療分の医療費の一部（本人負担分）を助成する。入院は中学校修了前まで、通院は小学校終了前までの助成する。ただし乳幼児の年齢拡大（子ども医療費助成）については平成23年1月診療分から実施。また市税等の完納要件や居住要件、滞納がある場合は資格対象としないなどの受給要件がある。この受給要件については23年度中に改正する予定。	273,093,000	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
60	重度心身障害児医療費	重度心身障害児に対し医療費の助成を行う。	41	23	重度心身障害児に対し医療費の助成を行う。	111,132,000	4月～3月	社会福祉課
61	母子及び寡婦福祉資金貸付制度の周知	埼玉県が実施する、ひとり親家庭等に対する経済的援助として、生活に必要な資金等の貸付を行う制度を周知する。	41	23	市ホームページや「ひとり親家庭のしおり」に、情報を集約し周知を図る。また、ひとり親が相談等で来庁した際は、母子自立支援員が相談者のニーズに合った各種制度を提案し、対応を図る。さらに、年3回発行しているひとり親家庭への通信（あすなろ通信）により、適宜制度の周知を行う。	0	通年	こども福祉課
62	子ども手当（児童手当）	子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、中学校（児童手当は小学校）修了前までの児童を養育する方に、手当を支給する。	41	23	子ども手当は学校修了前の児童を養育する方に、月額13,000円の手当を支給する（平成23年9月分まで）。なお、平成23年10月分以降については制度改正される可能性が高い。	1,725,644,000	通年	こども福祉課
63	児童扶養手当	父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない子どもや、父に一定の障害のある子どもを育てている方に、経済的援助として、児童扶養手当を支給する。	41	23	18歳（障害のある場合は20歳）までの児童を養育しているひとり親家庭等に、審査に基づき所得に応じた児童扶養手当を年3回（4月、8月、12月）支給する。	112,576,000	通年	こども福祉課
64	通常保育事業	保護者の就労等による保育ニーズに対応するため、通常保育時間（7時～18時）に保育する。	42	23	平成23年4月に民設民営保育園を1園開設し、計12園で通常保育時間（7時～18時）の保育を実施。	1,373,429,000	通年	こども福祉課 （保育園）
65	延長保育事業	就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者の保育ニーズに対応するため、通常保育時間（7時～18時）を超えて保育を実施する。	42	23	平成23年4月に民設民営保育園を1園開設し、計12園で通常保育時間（7時～18時）を超えて延長保育を実施。		通年	こども福祉課 （保育園）

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
66	一時保育事業	保護者の通院、社会的行事、リフレッシュ等での一時的な保育ニーズに対応するため、保育を実施する。	42	23	公設園では、みなみ・しらこ・しもにいくら保育園で一時保育事業を実施。平成21年4月より、民設民営のゆめの木保育園でも実施をしている。	36,391,000	通年	こども福祉課（保育園）
67	特定保育事業	保護者の就労による一時的（週3日程度）な保育ニーズに対応するため、保育を実施する。	42	23	公設園では、みなみ・しらこ・しもにいくら保育園で特定保育事業を実施。平成23年度より、民設民営のハレルヤ保育園でも実施を検討している。	37,909,000	通年	こども福祉課（保育園）
68	休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労による保育ニーズに対応するため、保育を実施する。	42	23	みなみ保育園一時保育室で、休日保育を実施。運営は（社福）なかよし会に委託している。	4,741,000	通年	こども福祉課（保育園）
69	病児保育事業	児童の病気の初期段階から集団保育の困難な期間、一時的に保育を実施する。	42	23	医療機関との連携を前提に病児保育の実施を検討	0		こども福祉課（保育園）
70	年末保育事業	12月29日・30日の保護者の就労による保育ニーズに対応するため、保育を実施する。	42	23	今年度もにいくら保育園で年末保育を実施。		12月	こども福祉課（保育園）
71	育成保育事業	心身に障害のある子どもを保育園で障害のない子どもとともに保育することにより、相互に健全な成長を促進する。	43	23	育成対象保育園において5名の在園児童に、また、2名の新規入園児童に育成保育を行う。また、育成保育検討会においてH24年度育成保育希望者の検討を行う。	13,030,000	通年	こども福祉課
72	保育従事者研修	保育従事者の資質向上を図るために研修を実施又は他団体が主催する研修へ派遣する。	43	23	市内保育園保育士を対象とした全体研修会を実施する。また、埼玉県保育研究大会研修会へ保育士を派遣する。	219,000	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
73	事業所内保育施設の設置支援	事業所内に保育施設を設置する希望のある事業者（既存の事業所内保育施設事業者を含む。）に対して、設置や運営についての助言や支援を行う。	43	23	埼玉県の「企業内保育所設置推進事業」を事業所に情報提供を行い、設置や運営についての助言・支援を実施する。	0円	4-3月	こども福祉課
74	認可外保育施設の運営支援	家庭保育室、院内保育所及び事業所内保育施設に対して、指導や助言・助成等を行う。	43	23	市内13箇所、市外2箇所、及び3箇所の院内・事業所内保育所に対し、指導や助言を行い、家庭保育室については、運営委託料助成を行う。 市内10箇所、市外2箇所の家庭保育室利用で、家庭保育室入室者で要件を満たすものに対し、保育料助成を継続する。	61,461,000円	4-3月	こども福祉課
75	障害児（者）生活サポート	障害のある子どもの一時預かり・派遣介護・外出時の付き添い・送迎サービスを行う。	43	23	自立支援給付・移動支援事業・日中一時支援事業のサービスを受ける事が出来ない方を対象に、障害者一人あたり年間150時間を上限度として一時預かり・派遣介護・外出時の付き添い・送迎サービスを実施。	9,780,000	4月～3月	社会福祉課
76	保育園での育成児童の一時保育事業	障害のある子どもの保護者の家庭保育に伴う負担を軽減するため、保育園で一時保育を実施する。	43	23	ほんちょう保育園で育成児童の一時保育事業を実施	1,855,000	通年	こども福祉課
77	保育クラブ（放課後健全育成事業）	放課後又は長期の休み期間中、児童だけで過ごさなければならない小学4年生以下の児童を保育する。	43	23	放課後又は長期の休み期間中、児童だけで過ごさなければならない1年生から4年生までの児童を対象に、生活と遊びの場(居場所)として、保育クラブにて適正な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	253,505,000	通年	生涯学習課 (保育クラブ)

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
78	特別支援学校の学童保育への支援	障害のある児童のための学童保育室「たけのこクラブ」の運営を支援する。	43	23	特別支援学校に通学する児童を放課後の一定時間組織的に指導し、もって児童の健全な育成の場を確保することを目的として運営する団体へ補助金を交付する。	4,155,000	4月～3月	社会福祉課
79	児童デイサービス	障害のある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う児童デイサービスの運営を支援する。	43	23	和光市児童デイサービス事業補助金交付要綱に基づき、児童デイサービスを行う事業所に対し、適切な処遇体制を確保するため補助金を交付する。	1,680,000	4月～3月	社会福祉課
80	認可保育園の受入児童数の拡大	保育需要の高い地域に保育園を整備する等、待機児童の解消を図る。	43	23	新たな保育園を整備する土地を確保するため地権者等との交渉を進める。	0		こども福祉課
81	保育サービスの評価の実施・活用	保育園在園児童保護者や第三者による保育サービスの評価を実施し、その結果を活用し、保育の質の向上や保育環境の充実を図る。	43	23	保育園第三者評価については、5年に1度の実施を目安に行う。平成20年度に実施した評価を基に各園において保育の向上を図る。	0	通年	こども福祉課
82	(仮称)こども総合施設の整備	保護者の就労の有無にかかわらず児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う事業(認定こども園の事業)や家庭における児童の養育がさまざまな事情で困難になった場合に、児童を一時的に宿泊や夜間に預かる事業(ショートステイ・トワイライトステイ)などを実施する施設を整備する。	43	23	大規模事業検証により、市の財政状況が好転するまで、また、法整備が整うまで凍結となったため事業の実施なし	0	未定	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
83	市民向け託児付き講座の実施	乳幼児等を持つ利用者に対しては、安心して学習機会に参加できるよう、託児付きで講座を実施する。	44	23	各子育て支援センターを中心に、市内の託児グループに協力いただき、各種講座を実施する。	子育て支援センター委託料から支出	通年	こども福祉課 関係課
84	子育てをテーマとした出前講座の実施	「子育ては楽しい」や「遊ぼう会」等、「わこう市政学習おとどけ講座」として、子育て世帯向けに出前講座を実施する。	44	23	「わこう市政学習おとどけ講座」としての依頼がなくても、みなみ子育て支援センターが出前講座として、子育て施設の少ない地域に出向き、「出張おしゃべり広場」事業を行う。	みなみ子育て支援センター委託料から支出	通年	こども福祉課 関係課
85	保育園入園予約制度の導入	入園希望の早期把握に努め、年度途中に産後休暇や育児休業から職場復帰できるように、受入先を確保する。	45	23	入園予約制度の検討中	0	未定	こども福祉課
86	ワーク・ライフ・バランス意識の啓発	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）意識啓発のための取組を行う。	45	23	啓発パンフレットの窓口配布や商工会会員に向けて会報誌等で周知を行う。	0	4月～3月	産業支援課
86	ワーク・ライフ・バランス意識の啓発	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）意識啓発のための取組を行う。	45	23	平成23年度は実施予定なし			人権文化課
86	ワーク・ライフ・バランス意識の啓発	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）意識啓発のための取組を行う。	45	23	子育て支援センターにおいて埼玉県女性キャリアセンターと連携し、実施する。	県負担	未定	こども福祉課
87	一般事業主行動計画の策定の促進	一般事業主行動計画の策定義務のない従業員101名以下の企業へ一般事業主行動計画の策定を呼びかける。	45	23	ホームページ、商工会会員に向けて会報誌等で周知を行う。	0	4月～3月	産業支援課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
87	一般事業主行動計画の策定の促進	一般事業主行動計画の策定義務のない従業員100名以下の企業へ一般事業主行動計画の策定を呼びかける。	45	23	ホームページに掲載し、周知を図る。	0	10月以降	こども福祉課
88	母親の再就職の支援	出産や育児などにより、退職した母親の再就職を支援するため、相談や情報提供等の支援をする。	45	23	平成23年度は実施予定なし			人権文化課
89	ひとり親家庭等を支援する各種制度の周知	JR通勤定期乗車券の割引制度、税法上の優遇措置、県営住宅入居抽選時の優遇、県立高校の授業料の減免、私立高等学校等父母負担軽減事業補助金、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、埼玉県母子福祉センター、母子生活支援施設、養育費相談支援センター等を周知する。	46	23	市ホームページや「ひとり親家庭のしおり」に、情報を集約し周知を図る。また、ひとり親が相談等で来庁した際は、母子自立支援員が相談者のニーズに合った各種制度を提案し、対応を図る。さらに、年3回発行しているひとり親家庭への通信（あすなる通信）により、適宜制度の周知を行う。	0		こども福祉課
90	ひとり親家庭の相談	ひとり親家庭や離婚前の保護者を対象に、母子自立支援員が、就労、離婚、生活全般、養育についての相談を受ける。	46	23	ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上、求職活動等に関する支援を行う。	2,778,400		こども福祉課
91	ひとり親家庭等日常生活支援事業導入の検討	ひとり親家庭等に対し、「家庭生活支援員」を派遣するなどして、親の傷病時などに必要な支援（家事及び育児）を行う制度を検討する。	46	23	先進市の情報収集を行う。	0	通年	こども福祉課
92	(仮)父子手当制度の検討	父子家庭の父親を対象とした父子家庭支援手当制度の創設を検討する。	46	23	事業番号63へ統合されるため、事業番号92は削除	0		こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
93	自立支援教育訓練給付金の上乗せ支給の検討	ひとり親家庭の母親の職業能力開発を目的とする講座の受講者に支給する「自立支援教育訓練給付金」を法定負担額に上乗せすることを検討する。	46	23	情報収集を行い、案を検討する。	0	通年	こども福祉課
94	地域子育て支援拠点での、障害のある子どもへの理解を深める事業の実施	子育て支援センターやつどいの広場で、障害のある子どもとのふれあう機会を設け、障害のある子どもへの理解を深める。	47	23	児童センター（館）において、「福祉体験教室」を実施する。子育て支援拠点では、引き続き、みなみ子育て支援センターで、障害のあるお子さんを持つ保護者の会の通信やリーフレットを設置する。	それぞれの委託料、指定管理料から支出	通年	こども福祉課
95	障害のある子どもを持つ親と地域住民のネットワークづくり	障害のある子どもをもつ親と子育て中の親が交流する機会を設け、地域住民のネットワークづくりを支援する。	47	23	みなみ子育て支援センターにおいて、乳幼児特定難病疾患のお子さんを持つお母さんからのニーズを受け入れ、センターブログ等で同じ状況の方向士の利用等、紹介を行う。	それぞれの委託料、指定管理料から支出	通年	こども福祉課
96	特別児童扶養手当	障害のある20歳未満の児童を養育している家庭への経済的援助として、特別児童扶養手当を支給する。	47	23	制度の概要について、広報や「チャレンジドの手引(障害者(児)の手引き)」等で周知する。		4月～3月	社会福祉課
97	妊産婦健診の充実	妊娠の経過や胎児の発育状況の確認、母体の変化のチェック、妊婦・胎児の異常を早期に発見するために妊婦一般健康診査を14回、子宮頸部がん検査、HIV抗体検査を1回ずつ、超音波検査を4回公費負担する。	52	23	従来の健診（検査）項目に加え、HTLV-1抗体検査、クラミジアの検査の公費助成を実施。	87,911,000	4月～3月	健康支援課 (保健センター)

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
98	妊婦訪問	妊娠中の健康管理の必要な者に対して訪問による相談助言を行う。	52	23	妊婦相談の中から、必要者に対して家庭訪問を行う。	0	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
99	妊産婦相談	妊娠中または出産後の育児不安や健康について健康相談を実施する。	52	23	妊婦及び産婦に対して、子育ての相談や健康相談を実施する。	0	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
100	プレパパママ教室の開催	第1子出産予定の妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と仲間づくり・両親での育児啓発を行う。	52	23	年8コース(1コース2回)、保健センターにて、初産婦とその夫を対象にプレパパママ教室を開催。	614,720	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
101	助産院の誘致	産科が不足している中で、市内での出産希望に対応するため、助産院の誘致を行う。	52	23	平成23年度埼玉県市町村地域子育て支援推進事業(申請中)を利用し、産前ケアセンター・産後ケアセンターが行う自主事業に対する協力と活用。	1,314,200	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
101	助産院の誘致	産科が不足している中で、市内での出産希望に対応するため、助産院の誘致を行う。	52	23	助産院が開設したため、今後は、子育て支援情報等の共有を図る。	0	7月以降	こども福祉課
102	不妊治療相談等の啓発	県が実施する、不妊に悩む方のための専門相談窓口や助産師等による相談業務を啓発する。	52	23	パンフレットの配布やホームページにて埼玉県不妊治療費助成事業を周知する。	0	4月～3月	健康支援課 (保健センター)

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
103	乳幼児健康診査	乳幼児が心身ともに健康に育成されるために診察や健康相談を実施する。疾病の早期発見と早期療育に向けて、また育児不安への支援、未受診児の全数把握に努める。	53	23	月1回、保健センターにて4か月児健診、10か月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診を実施。	9,227,103	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
104	赤ちゃん学級	主に第1子の親子を対象に、疾病や不慮の事故予防等の啓発と仲間づくりを目的に実施する。	53	23	年8回(1コース)保健センターで、第1子の親子を対象に実施。	0	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
105	歯科保健事業	乳幼児期早期から口腔保健の重要性について啓発を行うことを目的に歯科診察や歯磨き指導、フッ素塗布等の事業を実施する。	53	23	1歳6か月児及び3歳児健診での歯科診察。10か月児健診での歯みがき教室。1歳6か月児健診でのむし歯予防教室。3歳児健診でのフッ化物塗布。マタニティ食育講座での指導。	3,595,880	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
106	予防接種	感染症予防のため、集団接種、医療機関委託で実施する。Hibワクチン予防接種費助成を検討する。	53	23	法定予防接種を実施。任意接種として、ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんワクチン予防接種の助成を実施	286,856,000	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
107	小児生活習慣病の早期発見・対応のための健康診断の実施及び食生活等の相談対応	小児生活習慣病対策として、小学校4年生と中学2年生を対象に健康診断を実施する。	53	23	中止となっている	0		学校教育課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
108	クッキング事業	親子が調理実習を通じて、食の大切さを学べるよう、キッズクッキング・親子クッキング・親子料理教室・ヤングママクッキング事業を行う。	53	23	キッズクッキング・親子クッキング・親子料理教室・ヤングママクッキング事業を各1回の実施。22年度の他課の事業と重ならないように実施日を検討した。父の参加があるため、23年度からヤングママクッキングを新米パパママクッキングと名称変更し実施する。	244,050	5/28,6/15,7/27,8/2	健康支援課（保健センター）
108	クッキング事業	親子が調理実習を通じて、食の大切さを学べるよう、キッズクッキング・親子クッキング・親子料理教室・ヤングママクッキング事業を行う。	53	23	夏休みに小学校1～3年生とその保護者を対象に朝食をテーマに調理実習を行う。	90,000	7月	学校教育課
109	保育園における食育の推進	保育園の食事、給食等を通じて、良い食習慣を形成する。	53	23	給食の提供、調理保育・園内栽培の実施、食育委員会を中心とした食育計画の実施	82,982,000	通年	こども福祉課
110	栄養士の専門性を生かした保健指導（食育）の充実	栄養士の専門性を生かし、保健指導（食育）を充実させる。	53	23	栄養教諭・学校栄養職員が学級担任や関連教科の教諭と協力して授業を行ったり日々の学校給食を通して食育の推進を行う。	0	通年	学校教育課
111	新生児訪問	新生児と母親の健康支援、育児環境への支援を目的に助産師等の専門スタッフが家庭訪問を実施する。	53	23	生後28日未満の乳児と母親に対し、保健師・助産師が家庭訪問を実施し、健康支援、育児環境への支援する。	0	4月～3月	健康支援課（保健センター）
112	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児がいる全世帯を対象に、育児の孤立化の防止や健康支援を行うことを目的に、育児上必要な情報提供の実施や適切なサービスの提供に結びつける活動を行う。	54	23	生後4か月までの乳児がいる全世帯を対象に保健師・助産師による家庭訪問を実施する。	5,763,865(新生児訪問を含む)	4月～3月	健康支援課（保健センター）

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
113	乳幼児訪問	育児環境等を把握し家庭における健康支援や育児支援を要する乳幼児を対象に家庭訪問を実施する。福祉的な支援を要する対象については、関係機関との連携を強化する。	54	23	乳幼児をもつ家庭に、保健師が家庭訪問を実施する。	0	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
114	乳児相談	乳児を対象に身体発育や発達の相談、育児相談や栄養相談を実施する。	54	23	乳児を対象に月1回、身体発育や発達の相談、育児相談や栄養相談を実施する	470,400	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
115	幼児相談	幼児を対象に発育・発達・育児等の相談を実施する。	54	23	幼児を対象に発育・発達・育児等の相談を実施する。	0	4月～3月	健康支援課 (保健センター)
116	乳幼児子育て電話の啓発	埼玉県立総合教育センターが実施する、乳幼児の育児、しつけ、健康などの電話相談を周知する。	54	23	「子育てガイドブック」に他の機関も含めた相談窓口一覧(2ページ)として掲載し周知する。加えて、市ホームページへも掲載し、周知する。	0	通年	こども福祉課
117	小児科医との連携	安心して子育てができるよう、小児科医との連携を図る。子育て支援センターや児童センター(館)で小児科医による健康相談の実施を検討する。	54	23	もくれんハウスにおいて、県の「こどもの健康みんなで支え愛事業」を利用し、「小児救急講座」を実施する。みなみ子育て支援センターにおいても小児科医、歯科医を招いた事業を行う。	もくれんハウス分は、県負担 子育て支援センター分は、委託料から支出	7月 8月 10月 11月	こども福祉課
117	小児科医との連携	安心して子育てができるよう、小児科医との連携を図る。子育て支援センターや児童センター(館)で小児科医による健康相談の実施を検討する。	54	23	小児科医と連絡会議を実施。	0	6月 12月	健康支援課 (保健センター)

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算（円）	実施時期	担当課
118	医療体制の支援	休日や夜間診療の維持など小児医療の充実を図るため、朝霞地区「在宅当番医制」、「小児救急医療支援」、「病院群輪番制病院」の運営費を支援する。	55	23	休日や夜間診療の維持など小児医療の充実を図るため、朝霞地区「在宅当番医制」、「小児救急医療支援」、「病院群輪番制病院」の運営費を支援する。	8,960,000	4月～3月	健康支援課（保健センター）
119	小児救急電話相談（8000）の啓発	子どもの急病時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる、小児救急電話相談を周知する。	55	23	子育てガイドブックの掲載し周知する。 また、小児救急の適正な受診法と併せて効果的に周知する。	0	通年	こども福祉課
120	小児救急の適正な利用について啓発	小児救急医療機関や小児救急電話相談の周知を図るとともに、適正な利用方法について情報を提供する。市の保健師による相談の機会を設ける。	55	23	広報、ホームページ、パンフレットの配布で周知。	0	4月～3月	健康支援課（保健センター）
120	小児救急の適正な利用について啓発	小児救急医療機関や小児救急電話相談の周知を図るとともに、適正な利用方法について情報を提供する。市の保健師による相談の機会を設ける。	55	23	和光市子ども医療費等適正受診推進プログラムにのっとり、その旨をホームページに掲載し、チェックシート等の配布を通じて適正受診を推進する。	0	通年	こども福祉課
121	性や性感染症予防に関する相談	思春期の性や性感染症予防に関する相談に対して随時相談を実施する。	57	23	思春期の性や性感染症予防に関する相談に対して保健師が随時相談を実施する。	0	4月～3月	健康支援課（保健センター）
122	性教育の実施	小・中学校において、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を行う。	57	23	小・中学校において、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を行う。 小・中学生に正しい知識を普及する。 学校医・保健所・県教育委員会等と連携して情報交流や人材交流を行う。	0	通年	学校教育課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
123	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	小・中学校において、喫煙や飲酒及び薬物乱用防止教育を実施する。	57	23	小・中学校において、喫煙や飲酒及び薬物乱用防止教育を実施する。 児童・生徒だけでなく家庭・地域を巻き込んだ意識を高める。 学校医・保健所・警察・県教育委員会等と連携して情報交流や人材交流を行う。	0	通年	学校教育課
124	子どもをテーマとした講演会等の開催	子育てに係る知識・情報の提供を目的に、子育て中の親を対象として、子どもをテーマにした講演会を開催する。	61	23	埼玉県補助（H23.5申請）を活用し、講座等を実施する。	0	10月以降	こども福祉課
125	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画意識の啓発のため、市民との協働により情報紙の発行やセミナー等を開催する。	61	23	デートDV防止に向けた若年層への啓発セミナー、及び子育てによるストレス等の解消に向けたセミナーの実施。男女共同参画情報紙発行に伴う男女共同参画意識啓発。	438,000	10月以降	人権文化課
126	女性相談	子育て、家族、人づきあい、セクハラ、暴力など女性の様々な悩みの相談を受ける。	62	23	様々な悩みを抱えている相談者に対し、専門的知識、技術を用いて相談に応じ、相談者の精神的負担等の軽減を図る。また、必要に応じて関係機関等との連絡調整を行う。	726,000	4～3月	市民相談室
127	「子育て支援の取組」の周知	様々な子育て支援の取組内容を、広報やホームページ等により周知する。	62	23	「和光市次世代育成支援行動計画」関連施策の推進状況として、事業内容及び主管課の自己評価等を取りまとめて広報わこう（10月号）及びホームページ（10月以降通年）で公表し、周知する。	0	10月以降	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算（円）	実施時期	担当課
128	家庭生活及び親になるための学習	小・中学校家庭科や特別活動で、家庭生活や親になるための学習を行う。	62	23	小学校では2年間を見通して「よりよい家庭生活をめざして」というテーマで家庭生活について学習する。中学校では、「家族・家庭と子どもの成長」において自分の成長・家族関係・幼児の生活と家族の学習を行う。	0	通年	学校教育課
129	中学生による体験保育の実施	乳幼児に対する愛情や関心、安全な保護が必要であることについての理解を高めるため、中学校家庭科の授業にて、保育園での体験保育を実施する。	63	23	中学校家庭科の授業や夏休みの福祉体験学習にて、保育園での体験保育を実施する。	0	通年	学校教育課
130	地域子育て支援拠点事業	子育てについての相談・情報の提供や子育て仲間づくりの場として、子育て支援センター・つどいの広場事業を行う。	64	23	市内4箇所（みなみ子育て支援センター、しらこ子育て支援センター、ゆめの木子育て支援センター及びもくれんハウス）において、子育て支援関連事業を実施し、また、子育てについての身近な相談場所としての機能を果たす。	65,219,000	通年	こども福祉課 地域子育て支援拠点（子育て支援センター・つどいの広場）
131	年齢別サークルの実施	0～3歳児の親子を対象に、手遊びや歌、体操などを楽しみながら、仲間づくりを促進する。	64	23	年間を通じて、子育て支援センター（3箇所）及び児童センター（館）（4箇所）において、0歳児から3歳児までの幼児サークル（18コース）を行う。	運営の一部を受益者負担として参加者から徴収（その他それぞれの施設から支出）	通年	こども福祉課 （子育て支援センター・児童センター（館））
132	男性の育児参加を支援する事業の実施	父親など男性の育児参加を支援するため、交流機会の提供や啓発事業を行う。	64	23	平成23年度は実施予定なし			人権文化課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
132	男性の育児参加を支援する事業の実施	父親など男性の育児参加を支援するため、交流機会の提供や啓発事業を行う。	64	23	下新倉児童センター、新倉児童館やみなみ子育て支援センターにおいて「パパと遊ぼう」、「めおとワーク」など男性が参加しやすいように名称を工夫した事業を実施する。	児童センター 実施分69,000円	通年	こども福祉課
133	子育てサークルの支援	子育て支援センターでの、子育てサークルの活動機会の提供や子育て支援センター事業への参加機会の提供を通じて、子育てサークルが活躍できる場を充実させる。	64	23	0歳児サークル参加終了後に参加したメンバーで「子育てサークル」を立ち上げるサポートを行う。また継続できるように支援センター事業の講師を依頼するなど、その後の活動の場を設ける。	0	通年	こども福祉課 (子育て支援センター)
134	訪問型子育て支援制度の充実	未就学児のいる家庭にボランティアが訪問し、訪問家庭と協議して決めた必要な援助を行う制度の検討等、訪問型事業を充実させる。	65	23	訪問型子育て支援事業（ホームスタート）を県内で普及推進する協議体（NPO、有識者、社会福祉法人、県及び市等で構成）に参加し、今後の方策を検討する。	0	6月～	こども福祉課
135	園庭開放事業の実施	幼稚園や保育園を利用していない乳幼児や保護者に園庭を開放し、園児とのふれあいや子育て相談に応じる。	65	23	「あそぼう会」として、園庭や園内一部の開放をし、在園していない乳幼児とその保護者が園児とふれあい、保育士が子育て相談に応じる。 各園の予定については資料4「保育園・幼稚園調査結果」参照	0	通年	こども福祉課 (保育園)幼稚園
136	託児ボランティア制度の検討	学校や幼稚園での行事実施時に託児ボランティアを施設に派遣し、託児を行う事業の実施を検討する。	65	23	想定される課題を洗い出し、先進市の情報を収集する。	0	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
137	ファミリー・サポート・センター事業	こどもを預ける・預かる事業（ファミリー・サポート事業）、母親の妊娠中や産後の手伝いをする事業（産前産後サポート事業）、夜間泊まりで預かる事業（児童夜間養育事業）を援助の受けたい人で行いたい人の会員組織により運営する。	65	23	従来の事業（ファミリー・サポート・センター事業、児童夜間養育事業、産前産後サポート事業）に加えて、H23年度から、新規事業（緊急サポート事業）として「病児預かり」「緊急預かり」を実施する。	6,061,000	通年	こども福祉課
138	子育て支援をする市民活動団体との協働	子育て支援をする市民活動団体と市が協働することで、役割分担をしながら地域でできることは、地域が行うようにする。	65	23	和光市協働指針において、市が市民活動団体等と協働する際の基本原則として、市が担う役割と地域（市民活動団体等）が担う役割を明確化するように定めていることを周知し、適切な役割分担による協働を推進する。	2,245,000	通年	市民活動推進課
138	子育て支援をする市民活動団体との協働	子育て支援をする市民活動団体と市が協働することで、役割分担をしながら地域でできることは、地域が行うようにする。	65	23	市内子育て関連NPO団体等と「子ども版地域協議会」、「発達障害を理解するための学習会」を共催で実施する。	0	10月以降	こども福祉課
139	子育て支援のネットワークづくり	子育て家庭のネットワークづくりのための事業を実施する。	65	23	「和光市児童センター（館）長期ビジョン」に基づき、「子育て家庭の孤立の予防・防止」の重点課題を解消する手段として、さまざまな事業を通じて、保護者同士、地域、市民活動団体など、ネットワークによる子育てを促進する。	0	通年	こども福祉課
140	地域青少年を育てる会の活動支援	子ども会の育成を図るため、地域青少年を育てる会連合会の活動を支援する。	66	23	地域青少年を育てる会連合会に補助金を交付することにより活動を推進する。	144,000	通年	スポーツ青少年課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
141	青少年問題協議会の活動支援	青少年問題協議会の活動を支援する。	66	23	会長を市長とし、32名の協議会委員が管内における青少年に関する施策の連絡調整を図り、調査、審議し、もって青少年健全育成を図る。	184,000	6月、11月	スポーツ青少年課
142	埼玉県特定優良賃貸住宅の紹介	子育て世帯向けの優良な賃貸住宅である、埼玉県特定優良賃貸住宅の入居等の情報を提供する。	70	23	子育て世帯向けの優良な賃貸住宅である埼玉県特定優良賃貸住宅の入居等の情報を提供する。	0	4月～3月	建築課
143	都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランに基づき、緑化の推進や優れた景観の街づくりなど、子どもの視点からみた魅力的で快適な街づくりの展開を図る。	70	23	優れた景観形成のため、無電線化事業を推進する。	6,910,000	未定	都市整備課
144	(仮称)和光市赤ちゃんの駅の整備	乳児等を連れて外出しやすい環境をつくるため、公共施設や商業施設内に、授乳室やおむつ交換台を設置する。	71	23	施設整備など、予算を伴わずに実施する。	0	通年	こども福祉課
145	「パパ・ママ応援ショップ」の利用啓発	埼玉県が実施する「パパ・ママ応援ショップ」子育て家庭優待制度の周知や利用の啓発をする。	71	23	周知や利用の啓発のため、年1回広報わこうに掲載、協賛店舗に変更があり次第市ホームページを更新するほか、引き続き母子健康手帳配布時及び転入手続き時にチラシ及び利用カードを配付する。	0	通年	こども福祉課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
146	「パパ・ママ応援ショップ」協賛店の募集	埼玉県が実施する「パパ・ママ応援ショップ」子育て家庭優待制度の協賛店を募集する。	71	23	ホームページ等で協賛店舗の募集を行う。また、商工会会員に向けて会報誌等で周知を行う。	0	4月～3月	産業支援課
147	防犯意識の啓発	警察や防犯協会や市民と協力し、保護者や子ども達に対し、防犯意識の啓発活動を行う。	72	23	犯罪にあわないよう、おとどけ講座や講演会で朝霞警察署職員と共に講義を行ったり、和光市駅前等で啓発冊子・物資を配布したりする。	353,500	通年	くらし安全課
148	防犯灯補助金	犯罪の発生を防止するとともに、私道の通行の安全を確保するため、自治会等の団体が行う防犯灯の設置及び修繕に対し、補助する。	72	23	和光市防犯灯補助金交付要綱に基づき、市内における犯罪発生を防止するとともに私道の安全を確保するため、市内の住民で構成されている自治会等の団体が行う防犯灯の設置及び修繕に対し、補助金を交付する。	300,000	通年	くらし安全課
149	防犯に関する普及啓発	安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により、防犯に関する普及啓発を行う。	72	23	和光市防犯パトロール貸与基準に基づき、市内で防犯活動を行っている自治会等の団体に対して、防犯ベスト、腕章、たすき等を貸与する。	193,620	通年	くらし安全課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
150	防犯パトロールの実施	市職員及び業務委託による青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを行う。	72	23	<p>犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、青色回転灯を搭載した庁用車により防犯パトロールを行う。青色防犯パトロールカーによるパトロールは下記のとおり。</p> <p>【木曜日】午後2時30分～4時30分 総務部職員 【月・水・金曜日】午後3時～5時及び午後6時～8時（7・8月は午後4時～6時及び午後7時～9時） 委託業者</p> <p>また、簡易的な青色防犯灯を搭載した庁用車（15台）で、各課職員が庁用車運行時に青色回転灯を点灯し、防犯パトロールを行う。</p>	2,645,450	通年	くらし安全課
151	通学路の安全確保	通学時の交通事故防止のため、スクールゾーンの設定や交通指導員の配置、スクールガード・リーダーの活用を行う。	72	23	<p>通学路の改善要望に対して、通学路の安全確保・改善に努める。また、スクールガードリーダーを中心に登下校の安全確保を図る。環境の整備を進め、児童生徒の交通事故防止の効果をあげる。</p> <p>朝霞警察署や道路安全課と連携して推進する。</p>	0	通年	学校教育課
151	通学路の安全確保	通学時の交通事故防止のため、スクールゾーンの設定や交通指導員の配置、スクールガード・リーダーの活用を行う。	72	23	<p>登下校時の交通事故防止のため、地域、保護者、スクールガード・リーダーとの連携を図りながら交通指導員の配置を行う。</p>	22,130,000	4月～3月	教育総務課

平成23年度 わこう子どもプラン（和光市次世代育成支援対策後期行動計画）推進状況調査評価シート【事業予定】

事業番号	事業名	事業概要	プランのページ	年度	事業の実施内容	予算(円)	実施時期	担当課
152	「子どもを守る家」の啓発	地域住民による子ども達の見守りにより、子ども達を危険から守るとともに、地域の犯罪抑制のため、「子どもを守る家」の啓発を行う。	72	23	地域住民による子ども達の見守りにより、子ども達を危険から守るとともに、地域の犯罪抑制のため、「子どもを守る家」の啓発を行う。 危険から子どもたちを守るだけでなく、地域ぐるみでの防犯意識を啓発する。 各学校・PTAや保護者・朝霞警察・防犯ネット等と連携して実施している。	0	通年	学校教育課
153	道路整備実施計画の推進	子育て世帯が安心して外出等ができるように、道路整備実施計画により、道路環境の整備を行う。	73	23	道路整備計画に基づき2路線（2箇所）の整備を行っていく。	73,424,000	6月～2月	道路安全課
154	防災教育	児童・生徒の発達段階に従って、学校教育において防災教育を行う。	74	23	児童・生徒の発達段階に従って、学校教育において防災教育を行う。 児童・生徒一人一人の防災意識を高める。 消防署等と連携した防災計画の作成・改善を実施する。	0	通年	学校教育課
155	学校施設の耐震性の確保	児童・生徒の安全を確保するために、学校施設の耐震性を確保する。	74	23	大和中学校体育館改築工事を行う。	444,150,000	5月～2月	教育総務課

【記入方法】

：予定している事業内容を具体的に記入してください。

：事業を実施する予定の月を入力してください。複数月にまたがる場合には、月～月と入力してください。

：平成23年度に実施しない場合、平成24年度以降の実施予定年度を入力してください。